

令和6年度「青森市横内市民センター」に係るモニタリング評価結果（第2回）

青森市横内市民センターについては、青森市横内市民センター管理運営協議会が指定管理者として施設の管理運営を行っています。

指定管理者からのヒアリング内容及び実地調査等に基づき、指定管理者による施設の管理運営状況について確認し、下記のとおり評価しました。

評価実施日 令和6年12月25日

施設名	青森市横内市民センター
設置目的	社会教育法第20条の目的である、区域内の住民のために、実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もって住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与するため設置しています。
所在地	青森市大字横内字亀井28番地2
指定管理者	【名 称】青森市横内市民センター管理運営協議会 【代表者】会長 舘山 義光 【住 所】青森市大字横内字亀井28番地2
指定期間	令和5年4月1日 から 令和10年3月31日 まで（5年間）

評価項目		実施内容	評価結果	
			適正	要改善
管理について	市内在住者の雇用について配慮があるか。	本施設の職員は基本的に市内在住者である。（8人中8人、100%）	○	
	職員の適正配置がなされているか。	管理責任者1名、管理運営業務5名、清掃業務2名の計8名で勤務ローテーションを組み、日中は2～3名、夜間は2名配置され、適正な配置となっている。	○	
	職員の雇用・労働条件の向上に努めているか。	雇用・労働に係る法令等を遵守し、条件の向上に努めている。	○	
	職員の育成に方向性があるか。職員研修の内容及び回数は適切か。	接遇等に関する内部研修を月1回実施している。外部研修は、1回参加し、業務に支障のない範囲で今後も参加予定であり、適切に行われている。	○	
	管理保守点検業務が適切に行われているか。	保守点検業務等は、一部を外部業者と契約し、日常的点検と併せ、適切に行われている。施設設備の修繕等は、中央市民センターと連携を図りながら対応しており、適切に行われている。	○	
	防犯・防災・緊急時の対応に関する取組が適切に行われているか。	緊急連絡網、緊急時の外部委託業者の連絡先を事務室内に掲示しているほか、職員にも持たせている。消防訓練は、年2回の実施を予定しており、適切に行われている。	○	
	個人情報保護の取組について、職員への周知や講じている保護策は適切か。	団体登録書等の個人情報が含まれる簿冊は、鍵付キャビネットに保管している。廃棄文書は、シュレッダーで処理するなど、適切に対応している。	○	
	環境保全、負荷低減への取組が適切か。	不要箇所の消灯を徹底するなど、適切に取り組んでいる。	○	
	障がい者等への対応は適切か。	体の不自由な利用者がいた場合は、できる限り声がけて介助したり、車イスを配備するなど、障がい者も支障なく施設を利用できるよう適切に対応している。	○	

運営について	平等な利用確保の方針は明確か。	利用団体相互の調整により、平等に利用されている。調整が困難な場合は、抽選を行うこととしており、利用者の平等利用に努めている。	○	
	利用者の要望を運営に反映する工夫がされているか。	市民向け講座実施の際、利用者アンケートを実施しニーズの把握に努め、次期事業の企画立案の参考としている。館内に意見箱を設置し、意見要望の把握に努めている。	○	
	利用者に対するサービス向上対策を行っているか。	利用者からの声を得るため、1階ロビーに投票箱を設置し、サービス向上を図っている。	○	
	来館者を増加させるための利用促進策は効果的であるか。	講座に関するチラシ等を掲示し、市民への情報提供が適切に行われている。掲示については、「見やすい」「取りやすい」ための工夫がされている。	○	
	地域・関連団体との連携を図っているか。	近隣学校及び地域や関係団体と連携が図られており、適正に行われている。	○	
	必須事業・自主事業は仕様書・提案書どおり実施されているか。	事業は計画どおり実施されている。	○	

【総合評価】

管理状況については、適切な人員配置を行っており、各種保守点検、防犯・防災対策等の施設管理業務についても適正に実施されている。

運営状況については、市民の平等利用が確保されており、利用者の意見要望の把握と反映に努め、事業も事業計画通りに実施しているほか、町会や地域の団体との連携が図られている。

今後も、引き続き施設の良好な管理運営に努めてほしい。

【改善が必要な項目についての指導等及び改善策】

【担当課】 青森市教育委員会事務局中央市民センター

【電 話】 017-734-0163

【メール】 chuo-center@city.aomori.aomori.jp